

2020年度 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

開催日時

2021年6月28日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

文京ガーデン
ゲートタワー11階・当社会議室
東京都文京区小石川一丁目1番1号

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

2020年度定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
招集通知提供書面	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43

【株主の皆様へ】

- ◆ 新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◆ 本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。
- ◆ 本株主総会当日は、会場において新型コロナウイルス感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。
- ◆ 株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 昨年度より会場を変更しております。お間違えのないようご注意ください。



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の2020年度定時株主総会招集ご通知をお届け
いたします。

株主総会の議案、2020年度の事業の概要につき、
ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお
願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役 森山 透

企業理念

「三綱領」は、1920年の三菱四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されたものです。旧三菱商事は1947年に解散しましたが、三菱商事においてもこの三綱領は企業理念となっており、三菱商事グループの一員として、三菱食品においてもこの三綱領を企業理念としています。

三綱領

所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

企業ミッション

三菱食品は、従来の「中間流通業」の枠を超え、食と暮らしのバリューチェーンの「中核」を担う企業として、明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献していきます。

「中間」から「中核」へ。
食と暮らしの^{あす}明日を創造する。

株 主 各 位

証券コード7451
2021年6月8日

東京都文京区小石川一丁目1番1号
三菱食品株式会社
代表取締役 森山 透

2020年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2020年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2. 場 所

2021年6月28日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

東京都文京区小石川一丁目1番1号

文京ガーデン ゲートタワー11階・当社会議室

（昨年度より会場を変更しておりますので、ご来場の際は裏表紙の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください）

3. 株主総会の目的事項

- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第16条の定めに従い、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款第17条の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
（当社ホームページ <https://www.mitsubishi-shokuhin.com/>）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

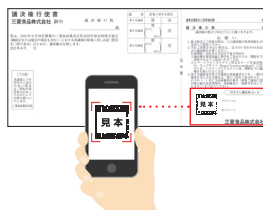
インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2021年6月25日（金曜日）午後5時30分まで受け付けいたします。

QRコードを読み取る方法

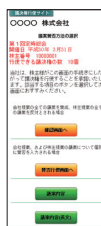
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

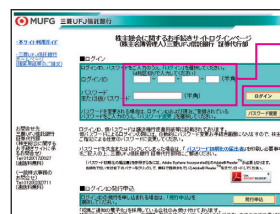
※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

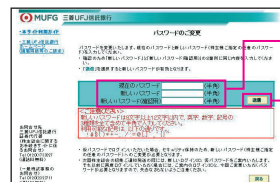
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類——議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、「経営方針2020」の「年間50円を下限とした安定配当を継続」との株主還元方針に基づき、当事業年度の業績や財務状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

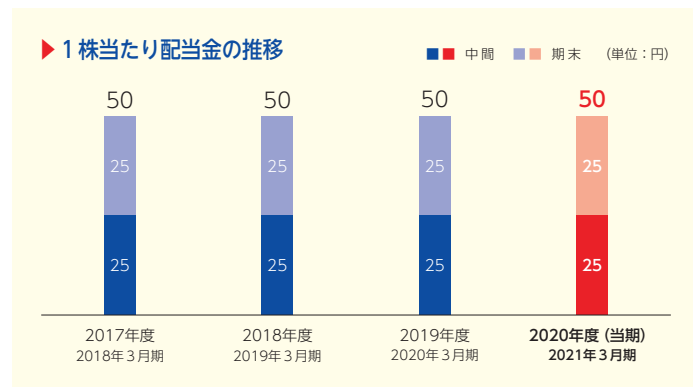
内部留保資金につきましては、今後の事業展開資金等に活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金25円 配当総額 1,428,428,225円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 1,500,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 1,500,000,000円



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。
つきましては、当社取締役候補者の選任方針に基づき取締役9名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位・担当	候補者属性	在任年数
1	きょう や ゆたか 京谷 裕 (59歳)	社 長	新任	—
2	えの もと こう いち 榎本 孝一 (59歳)	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長	再任	5年
3	や ま な か ず あき 山名 一彰 (52歳)	コーポレート担当役員（CFO）	再任	2年
4	や ま も と や す お 山本 泰生 (62歳)	営業統括 （兼）CHO（健康増進担当）	再任	1年
5	た む ら こう じ 田村 幸士 (56歳)	SCM統括	再任	1年
6	か どう わたる 加藤 亘 (55歳)	三菱商事㈱食品流通・物流本部長	新任	—
7	か き ざ き た ま き 柿崎 環 (60歳)	明治大学法学部 教授	再任 社外 独立	5年
8	て し ま の ぶ ゆき 手嶋 宣之 (59歳)	専修大学商学部 教授	再任 社外 独立	5年
9	よ し か わ ま さ ひろ 吉川 雅博 (65歳)	—	再任 社外 独立	1年

候補者番号

1

新任



きょう や ゆたか
京谷 裕

(生年月日 1962年1月7日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数

—

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 三菱商事(株)入社
2006年 6月 Agrex Asia Pte. Ltd (Managing Director)
(シンガポール)
2008年 4月 三菱商事(株)農水産本部 穀物ユニットマネージャー
2012年 4月 同社新興市場事業開発ユニットマネージャー
2013年 4月 同社農水産本部長
2014年 4月 同社執行役員 生活原料本部長

2016年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO
2016年 6月 当社取締役
2018年 6月 当社取締役退任
2019年 4月 三菱商事(株)常務執行役員 コンシューマー産業グループ
CEO
2021年 4月 当社社長執行役員 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、常務執行役員 コンシューマー産業グループCEOを務めるなど、豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有しています。これら経験・知見に加え、2016年6月から2018年6月まで当社で取締役を務めるなど、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

京谷 裕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



え の も と こう い ち
榎本 孝一

(生年月日 1961年12月18日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数

14/14回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 三菱商事(株)入社
2012年 4月 当社経営企画部長
2013年 4月 当社経営企画本部長
2014年 4月 当社執行役員 経営企画本部長

2016年 4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)
コンプライアンス担当役員(兼) 経営企画本部長
2016年 6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 コーポレート担当役員(総
務人事)(兼) コンプライアンス担当役員(兼) 経営企画
本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に生活産業分野の政策立案、実行に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼) コンプライアンス担当役員(兼) 経営企画本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

榎本 孝一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任



やまな かずあき

山名 一彰

(生年月日 1968年9月2日)

▶ 所有する当社の株式数 0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数 14/14回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4 月 三菱商事(株)入社
 2010年 1 月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)経営企画室長
 2012年 5 月 三菱商事(株)経営企画部経営管理室長

2016年 4 月 同社コーポレートスタッフ部門付 (部門人事担当)
 2019年 4 月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)
 2019年 6 月 当社取締役 (兼) 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に税務・経理等の管理業務及び総合商社の政策立案、実行に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

山名 一彰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任



やまもと やすお

山本 泰生

(生年月日 1958年8月22日)

▶ 所有する当社の株式数 3,100株

▶ 2020年度取締役会
出席回数 11/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4 月 三菱商事(株)入社
 2001年 4 月 同社コンシューマー事業本部マーケティング事業室長
 2007年 4 月 明治屋商事(株)執行役員 営業本部副本部長
 2009年 6 月 同社取締役 (兼) 常務執行役員 営業本部副本部長 (兼) 広域流通部長
 2011年10月 当社加食事業本部長補佐
 2013年 4 月 当社EC本部長

2013年 6 月 当社執行役員 関西支社長
 2017年 4 月 当社常務執行役員 関西支社長
 2018年 4 月 当社常務執行役員 加食事業本部長
 2020年 4 月 当社常務執行役員 営業統括 (兼) CHO (健康増進担当)
 2020年 6 月 当社取締役 (兼) 常務執行役員 営業統括 (兼) CHO (健康増進担当) (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に加工食品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 営業統括 (兼) CHO (健康増進担当) を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

山本 泰生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



た む ら こ う じ
田村 幸士

(生年月日 1965年1月4日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数

11/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月	三菱商事(株)入社	2018年 4 月	三菱商事(株)物流事業本部長
2009年 7 月	同社物流サービス本部付戦略企画室長	2020年 4 月	同社食品流通・物流本部長
2013年 6 月	同社新産業金融事業グループCEOオフィス経営計画担当 (兼) グループCIO	2020年 6 月	当社取締役
2015年 4 月	三菱商事ロジスティクス(株)代表取締役社長執行役員	2021年 4 月	当社取締役 (兼) 常務執行役員 SCM統括 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、食品流通・物流本部長を務めるなど、物流全般に関する豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。これら経験・知見に加え、2020年6月から当社取締役を務めるなど、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

田村 幸士氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

新任



か と う わ た る
加藤 亘

(生年月日 1965年8月19日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数

—

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月	三菱商事(株)入社	2015年 4 月	三菱商事(株)食品流通部長 (兼) 生活産業グループCEO オフィス 特命戦略担当
2010年 3 月	同社食品本部 戦略企画室長	2018年 4 月	同社生活流通本部 戦略企画室長
2012年 4 月	同社食品本部 戦略企画室長 (兼) 新興市場事業開発ユニット インドチームリーダー	2019年 4 月	同社消費財本部 戦略企画室長
2012年11月	インド三菱商社会社 チェンナイ支店長	2021年 4 月	同社食品流通・物流本部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

三菱商事(株)食品流通・物流本部長

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、食品流通・物流本部長を務めるなど、豊富な業務経験及び食品流通に関する知見を有しています。当社においては、実践的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことができると判断し、新たに取締役候補者としてしました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

加藤 亘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 加藤 亘氏は、2021年6月22日の三菱商事パッケージング(株)の株主総会において取締役役に就任予定であります。

候補者番号

7

再任

社外

独立



かきざき

柿崎

たまき

環

(生年月日 1961年1月16日)

▶ 所有する当社の株式数 2,700株

▶ 2020年度取締役会
出席回数 14/14回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年 4 月 跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授
 2008年 4 月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授
 2009年 4 月 同大学院法務研究科 教授

2012年 4 月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授
 2014年 4 月 明治大学法学部 教授（現任）
 2016年 6 月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

明治大学法学部 教授、京浜急行電鉄(株)社外取締役、日本空港ビルデング(株)社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由

商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

柿崎 環氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 柿崎 環氏は、2021年6月25日の(株)秋田銀行の株主総会において社外取締役に就任予定であります。

候補者番号

8

再任

社外

独立



てしまのぶゆき

手嶋 宣之

(生年月日 1961年11月3日)

▶ 所有する当社の株式数 0株

▶ 2020年度取締役会
出席回数 14/14回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4 月 (株)東京銀行入行
 1993年 5 月 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了
 1997年 2 月 (株)NEC総研入社 主任研究員
 2001年 4 月 専修大学商学部 専任講師

2003年 4 月 同大学商学部 准教授
 2009年 4 月 同大学商学部 教授（現任）
 2016年 6 月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

専修大学商学部 教授

▶ 社外取締役候補者とした理由

証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレートガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しています。また、企業における業務経験もあり、これらの経験を活かした客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

手嶋 宣之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

再任

社外

独立



よしかわ まさひろ

吉川 雅博

(生年月日 1956年3月12日)

▶ 所有する当社の株式数 200株

▶ 2020年度取締役会 11/11回
出席回数

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 三菱レイヨン(株)入社
2003年 4月 同社大竹事業所アクリル繊維工場長
2005年 4月 同社本社経営企画室
2007年 4月 同社アクリル繊維事業部長
2010年 4月 同社執行役員 中央技術研究所長
2013年 4月 同社常務執行役員 研究開発部門所管役員

2014年 4月 同社取締役 (兼) 常務執行役員 研究開発部門所管役員
2015年 4月 同社取締役 (兼) 常務執行役員 機能樹脂・機能化学品部門
所管役員 (兼) 研究開発部門所管役員
2017年 4月 三菱ケミカル(株)常務執行役員 高機能化学部門長
2019年 4月 同社顧問
2020年 3月 同社顧問退任
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由

三菱レイヨン(株) (現三菱ケミカル(株)) において、繊維の製造部門を経て、経営戦略部門等に携わったのち、取締役 (研究開発部門所管役員) を務めるなど、多様な業務経験、企業経営に関する豊富な経験及び知見を有しています。これら経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

吉川 雅博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、柿崎 環氏、手嶋 宣之氏及び吉川 雅博氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏と当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の責任について
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
当社に対して損害賠償責任を負う。
2. 柿崎 環氏、手嶋 宣之氏及び吉川 雅博氏は、(株)東京証券取引所の規程に定める独立役員の候補者であります。
3. 当社は、親会社である三菱商事(株)が締結する役員等賠償責任保険 (D&O保険) の記名子会社であり、当該保険契約では、当社取締役・監査役を被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は補填されません。また、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役榎本 猛氏及び神垣 清水氏は任期満了となります。
つきましては、当社監査役候補者の選任方針に基づき監査役2名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の地位・担当	候補者属性	在任年数
1	やまかわ こうき 山川 幸樹 (59歳)	—	新任	—
2	かみがき せいすい 神垣 清水 (75歳)	日比谷総合法律事務所 弁護士	再任 社外 独立	8年

候補者番号
1
新任



やまかわ こうき
山川 幸樹
(生年月日 1962年2月21日)

▶ 所有する当社の株式数
0株

▶ 2020年度監査役会出席回数
—

▶ 略歴及び当社における地位

1984年 4 月 当社入社

2010年 3 月 (株)リョーショクリカー管理統括本部経理第一部長

2011年 7 月 当社財務経理本部関東管理第三部長

2012年 4 月 当社関東支社関東管理第三部長

2014年 4 月 当社ビジネスサポート本部西日本経理サポートセンター長

2015年 4 月 当社経理グループマネージャー (兼) I R室長

2018年 4 月 当社連結事業管理オフィス室長

2021年 4 月 当社コーポレート担当役員 (総務人事) 付 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 監査役候補者とした理由

当社入社以来、主に経理及び連結経営関連業務に従事し、2015年から経理グループマネージャー、2018年から連結事業管理オフィス室長を務めるなど、当社における豊富な業務経験及び高い見識を有していることから、新たに監査役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

山川 幸樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任

社外

独立



かみがき せいすい
神垣 清水

(生年月日 1945年7月1日)

▶ 所有する当社の株式数 6,400株

▶ 2020年度監査役会出席回数 15/15回

▶ 略歴及び当社における地位

1973年 4月 東京地方検察庁検事
1990年 4月 法務省刑事局参事官
1999年 4月 東京高等検察庁刑事部長
1999年12月 最高検察庁検事
2000年10月 那覇地方検察庁検事正
2002年 6月 宇都宮地方検察庁検事正
2003年 9月 最高検察庁総務部長

2004年12月 千葉地方検察庁検事正
2005年 8月 横浜地方検察庁検事正
2007年 7月 公正取引委員会委員
2012年 7月 弁護士登録
2012年 7月 日比谷総合法律事務所入所（現任）
2013年 6月 当社社外監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

日比谷総合法律事務所 弁護士、アルフレッサホールディングス(株)社外監査役

▶ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての経験・知見に基づき、客観的・中立的な視点から、当社の監査役としての責務を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者とした。

なお、当社独自の社外役員の独立性判断基準「(6)当社の社外役員としての任期が8年を超える者」に該当することになりますが、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

同氏は、上記の点を除き、当社独自の独立性判断基準を満たすほか、会社法定める社外監査役の要件も充足している上、過去の経歴（検事、公正取引委員会委員等）や現在の弁護士としての実務経験・知見からも裏打ちされる専門性、及び実際にこれまでの取締役会・監査役会等の場で積極的になされてきた意見・指摘の客観性・的確性に照らしても、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれは認められず、十分に独立性を満たしているものと判断しております。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

神垣 清水氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、神垣 清水氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の責任について
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
当社に対して損害賠償責任を負う。
2. 神垣 清水氏は、(株)東京証券取引所の規程に定める独立役員の候補者であります。
3. 当社は、親会社である三菱商事(株)が締結する役員等賠償責任保険（D&O保険）の記名子会社であり、当該保険契約では、当社取締役・監査役を被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は補填されません。また、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。

以 上

(ご参考)

取締役候補者の選任方針・手続

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

なお、取締役候補者の選任においては、取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

監査役候補者の選任方針・手続

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任しています。

なお、監査役候補者の選任においては、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

[社外役員の独立性判断基準]

（株）東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※2）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（※3）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。

※2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

※3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

事業報告——提供書面（2020年4月1日～2021年3月31日）

1 企業集団の現況

1) 当事業年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業収益や雇用環境の悪化に加え、世界的な感染拡大の影響により消費活動が停滞し、世界経済の更なる不透明感が広がる等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、「巣ごもり消費」等の影響により、総じて一定の需要が維持されているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や飲食店の時短営業等による業務用商材の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染状況の終息が見えない中、将来への不安から消費者の生活防衛意識は根強く不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、「ウィズコロナ」の環境に適応し「アフターコロナ」の時代を見据えた事業構造への進化を進めるべく、在宅勤務・モバイルワークをはじめとした働き方の見直しと、デジタル技術を活用した効率化や新たな付加価値の提供を進めて参りました。

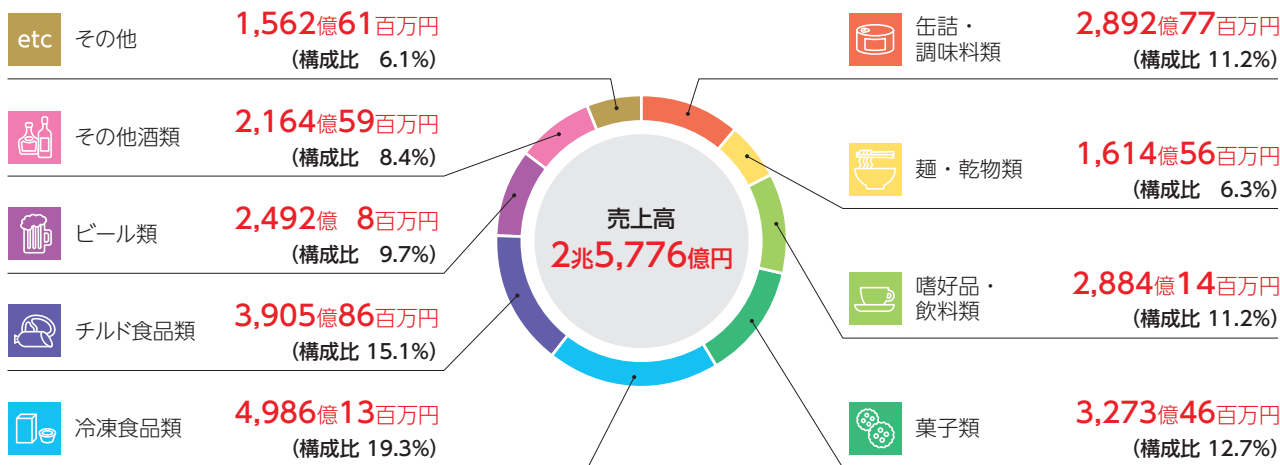
また、基盤である卸事業の生産性向上と、新たな事業領域の拡大を推進し、食の安定供給という使命を果たして参りました。

2. 当連結会計年度の業績

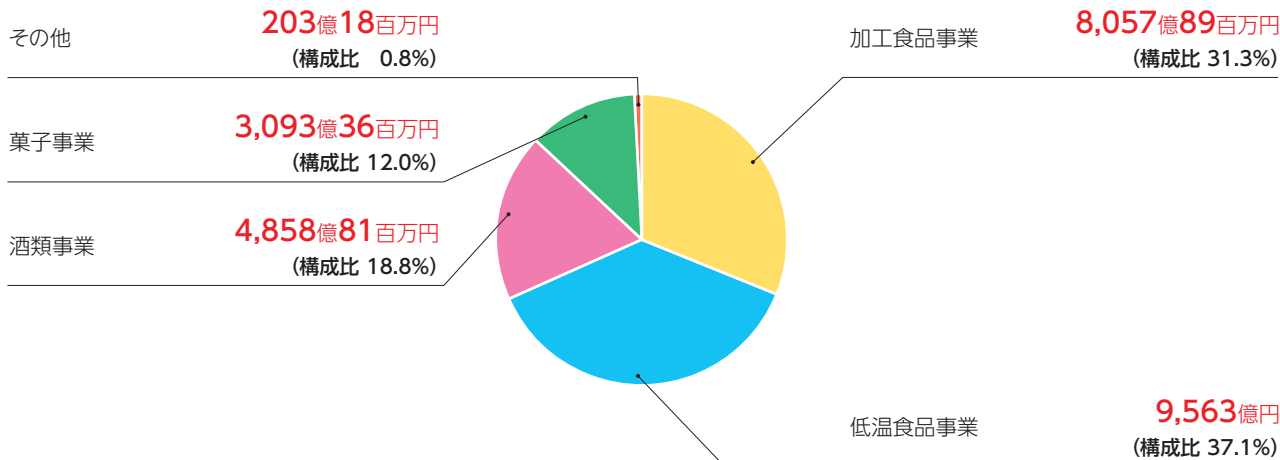
売上高	2兆5,776億25百万円	営業利益	156億21百万円
経常利益	169億12百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	110億77百万円

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や飲食店への時短要請の影響等により売上高は、2兆5,776億25百万円（前期比2.9%減少）となりました。営業利益は、物流コストを含む販管費の削減等により、156億21百万円（前期比1.6%増加）、経常利益は169億12百万円（前期比1.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億77百万円（前期比2.9%減少）となりました。

▶ 品種別売上高構成比



▶ セグメント別売上高構成比



3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

4. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、109億46百万円であります。

その主なものは、基幹システムの構築（19億88百万円）及び本社移転に伴う投資（18億37百万円）であります。

2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（業績、財務ハイライト）

1. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

科目 \ 年度		2017年度 2018年3月期	2018年度 2019年3月期	2019年度 2020年3月期	2020年度 2021年3月期
売上高	(百万円)	2,513,427	2,620,316	2,654,698	2,577,625
経常利益	(百万円)	18,016	18,374	16,672	16,912
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,799	11,963	11,408	11,077
1株当たり当期純利益	(円)	189.01	209.39	199.67	193.87
ROE	(%)	6.6	7.0	6.3	5.8
総資産	(百万円)	693,257	710,940	680,919	684,280
純資産	(百万円)	167,691	176,107	184,027	197,006
自己資本比率	(%)	24.2	24.8	27.0	28.8
1株当たり純資産	(円)	2,933.66	3,080.51	3,218.95	3,445.70
株価収益率	(倍)	16.1	13.8	13.9	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,333	16,313	2,279	23,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,301	△16,732	△10,961	△6,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,616	△4,356	△4,364	△5,198
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	101,592	96,817	83,762	96,135
従業員数	(名)	4,973	5,031	5,019	4,998

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3. 2018年度から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用したことにより、2017年度以前の総資産を遡及適用後の数値に置換えております。

4. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

2017年度・・・従来の食品卸の枠を超え、エリア・業態・機能の面で多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と事業領域の拡大に向けた施策を着実に進めました。売上高はコンビニエンスストア等との取引拡大により増加いたしました。利益面につきましては、経常利益は新設物流センターの立上げを含む物流コストの上昇等により減少。親会社株主に帰属する当期純利益においても特別損失の計上等により減少いたしました。

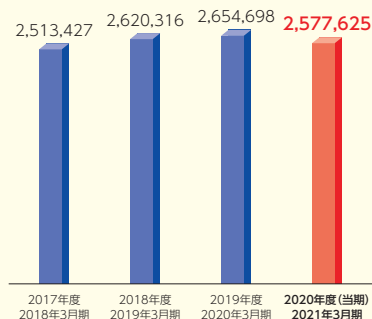
2018年度・・・エリア・業態・機能の面で多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と新たな事業領域の拡大を着実に進めました。売上高はコンビニエンスストアを中心に取引が堅調に推移したことにより増加いたしました。利益面につきましては、経常利益は物流コストを含む販管費が増加したものの売上総利益の改善により増加。親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失の改善等により増加いたしました。

2019年度・・・従来の食品卸の枠を超え、多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と新たな事業領域の拡大を推進して参りました。売上高は成長業態との取引拡大や消費税増税に伴う駆け込み需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による買い溜め需要の高まり等により増加いたしました。利益面につきましては、小売業の競争激化に起因した取引の見直しや物流コスト等の増加に加え、夏場の天候不順等の影響により経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに減少いたしました。

2020年度・・・前記「(1) 当事業年度の事業の状況 1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

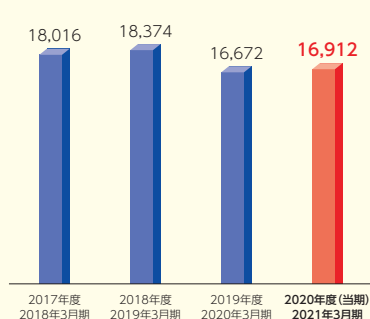
売上高

(単位：百万円)



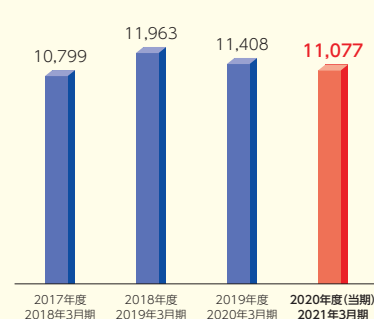
経常利益

(単位：百万円)



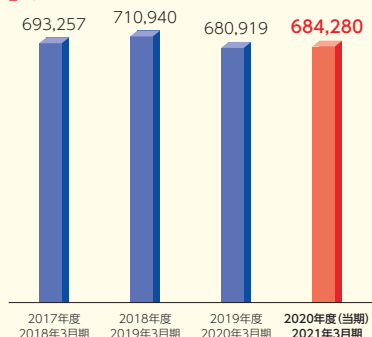
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



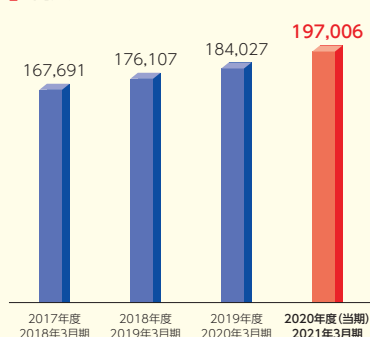
総資産

(単位：百万円)



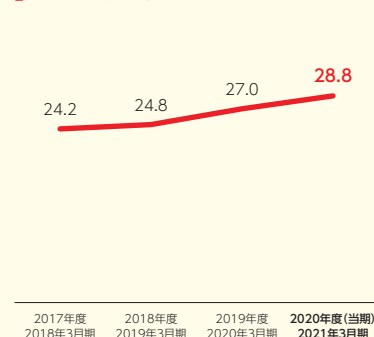
純資産

(単位：百万円)



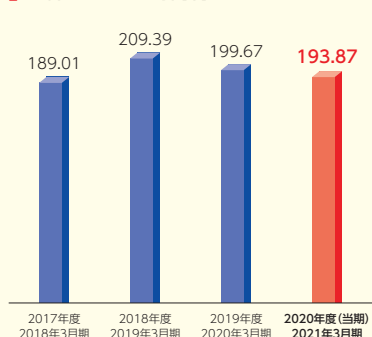
自己資本比率

(単位：%)



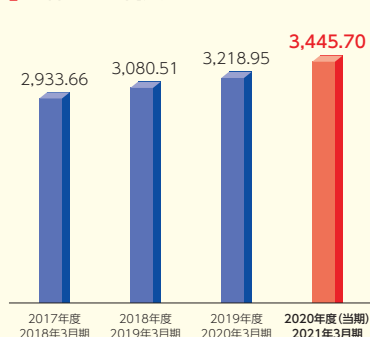
1株当たり当期純利益

(単位：円)



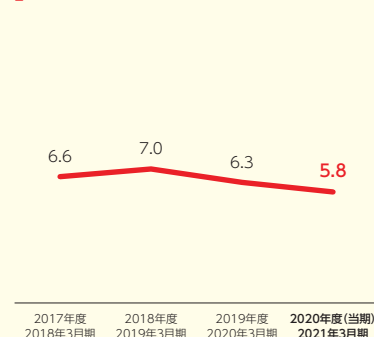
1株当たり純資産

(単位：円)



ROE

(単位：%)



2. 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		2017年度 2018年3月期	2018年度 2019年3月期	2019年度 2020年3月期	2020年度 2021年3月期
売上高	(百万円)	2,453,570	2,543,866	2,576,624	2,487,784
経常利益	(百万円)	17,090	17,625	16,281	16,460
当期純利益	(百万円)	10,313	13,476	11,379	10,928
1株当たり当期純利益	(円)	180.51	235.86	199.17	191.27
総資産	(百万円)	677,803	697,870	669,309	668,548
純資産	(百万円)	164,102	174,048	182,323	194,205
1株当たり純資産	(円)	2,872.06	3,046.14	3,190.97	3,398.94

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

1. 親会社の状況

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	60.93%	仕入先

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有（三菱商事パッケージング㈱）による株数を含めて算出したものであります。

2. 当社の親会社である三菱商事㈱は、当社の議決権の62.0%（間接所有を含む）を保有しております。当社は、原料から製造、小売に至る全ての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力も活用し、当社及び当社グループの企業価値の向上に努めております。また、当社の経営・事業活動にあたっては、当社独自の意思決定に基づき行っており、特に重要事項については、複数の独立社外取締役も含む取締役会で独自に意思決定しており独立性は確保されています。当社は三菱商事㈱との間で商品の仕入等の取引がありますが、一般の取引と同様に価格その他の取引条件を市場の実勢を参考に折衝の上決定していることから、当社の取締役会は、当社の利益が害されないと判断しております。

2. 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ファインライフ	100.00%	業務用食材・原材料の卸売業
株式会社リョーショクペットケア	100.00%	ペットフード卸売業
株式会社エム・シー・フーズ	100.00%	輸入食品・食品原料の卸売業
株式会社クロコ	100.00%	業務用卸売業（食品・酒類）

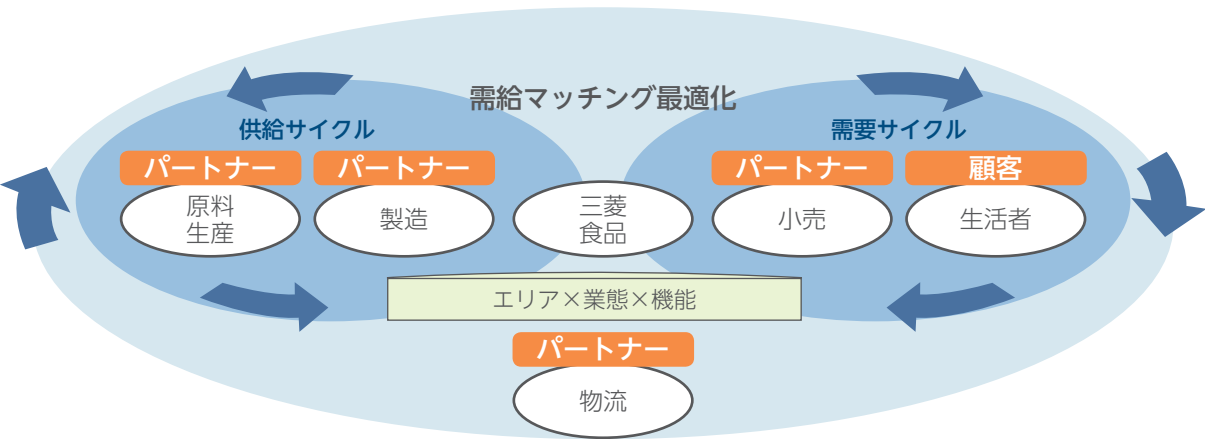
(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

4) 当社グループが対処すべき課題

『経営方針2020』

当社は、三菱グループの共通理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、2020年度を最終年度とする5ヵ年の経営方針である「経営方針2020」では「より良い」を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指して参りました。

企業ミッション	「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。
経営方針2020で 目指す姿	“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える



3つのアプローチ	①総合食品商社として	②三菱商事グループとして	③「中核」を目指す企業として
定量目標	経常利益率1%の早期実現		
配当	年間50円を下限とした安定配当を継続		

『経営方針2020』の総括

総括

「経営方針2020」では、「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指し、成長市場対応や効率的な組織運営を目的とした組織の新設、事業環境に即した組織の再編などを通じて、卸事業の機能強化を図るとともに、川上寄り事業などの新規事業領域拡大を進めて参りました。また、これらを支える物流やシステムへの投資に加え、デジタルの機能強化、働き方改革やコーポレートガバナンスの整備などを通じた経営基盤の強化にも努めて参りました。

特に2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、「日本の食を支える」という使命を果たすべく、社員一丸となり、健康管理と感染防止対策を徹底し、事業の継続に注力して参りました。また、「ウィズコロナ」の環境に適応し「アフターコロナ」の時代を見据えた事業構造への進化を進めるべく、在宅勤務・モバイルワークをはじめとした働き方の見直しと、デジタル技術を活用した効率化や新たな付加価値の提供を進めて参りました。

定量目標、株主還元

「経営方針2020」では、当社が有するフルライン・フルカテゴリーの強みを活かし、カテゴリーや業態間の浮き沈みを補い合いつつ、売上高は一定の拡大を果たしたものの、競争環境の激化やコスト増により、「経営方針2020」で掲げました、経常利益率1%の実現には届きませんでしたが、株主還元方針である年間50円を下限とした配当を継続して実施して参りました。

次期中期経営計画に向けて

新型コロナウイルスによって早まった環境の変化も加わり、当社を取り巻く事業環境は、今後益々変化することが見込まれています。当社は、「経営方針2020」において強化した機能や事業基盤を活用しながら、「アフターコロナ」の時代も見据え、次期中期経営計画において、新たな環境に適応した事業構造への進化を進めるとともに、更なる企業価値の向上に努めて参ります。

5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、加工食品、低温食品、酒類、菓子の卸売を主な事業内容とし、更に物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

1. 当社の主要な事業所



(注) 当社は、昨年5月7日付で本社を東京都大田区から東京都文京区に移転いたしました。

2. 子会社の主要な事業所

(株)ファインライフ（東京都品川区）

(株)クロコ（東京都文京区）

(株)エム・シー・フーズ（東京都文京区）

(株)リョーショクペットケア（横浜市）

(注) 1. (株)クロコは、昨年5月7日付で本社を東京都大田区から東京都文京区に移転いたしました。

2. (株)エム・シー・フーズは、本年1月12日付で本社を東京都千代田区から東京都文京区に移転いたしました。

7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	4,998名	△21名

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,065名	△63名	46.6歳	20.7年
女性	1,201名	+26名	36.6歳	12.4年
合計又は平均	4,266名	△37名	43.8歳	18.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

8) 主要な借入先

2021年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 140,000,000株
2. 発行済株式の総数 58,125,490株
3. 株主数 4,410名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	35,416千株	61.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,491千株	2.60%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	881千株	1.54%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	845千株	1.47%
日本水産株式会社	809千株	1.41%
株式会社ニチレイ	700千株	1.22%
マルハニチロ株式会社	686千株	1.20%
麒麟麦酒株式会社	680千株	1.19%
サントリー酒類株式会社	669千株	1.17%
ハウス食品グループ本社株式会社	611千株	1.06%

（注）持株比率は自己株式（988,361株）を控除して計算しております。

2) 新株予約権等の状況

1. 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3) 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	森 山 透	社 長
取締役	古 屋 俊 樹	SCM統括 (兼) 菓子事業本部長
取締役	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員 (総務人事) (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長
取締役	山 名 一 彰	コーポレート担当役員 (CFO)
取締役	山 本 泰 生	営業統括 (兼) CHO (健康増進担当)
取締役	田 村 幸 士	三菱商事㈱食品流通・物流本部長 三菱商事ロジスティクス㈱取締役 三菱鉱石輸送㈱取締役
社外取締役 (独立役員)	柿 崎 環	明治大学法学部 教授 京浜急行電鉄㈱社外取締役 日本空港ビルデング㈱社外監査役
社外取締役 (独立役員)	手 嶋 宣 之	専修大学商学部 教授
社外取締役 (独立役員)	吉 川 雅 博	
常勤監査役 [社外]	木 崎 博	
常勤監査役	榎 本 猛	
監査役 [社外] (独立役員)	神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士 アルフレッサホールディングス㈱社外監査役
監査役	高 橋 吉 雄	三菱商事㈱コンシューマー産業管理部長 三菱商事ロジスティクス㈱監査役 三菱鉱石輸送㈱監査役 ㈱日本ケアサプライ監査役

- (注) 1. 当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。
2. 監査役 木崎 博氏及び高橋 吉雄氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------|---------|----------------|
| 取 締 役 | 杉 山 吉 彦 | 2020年6月22日任期満了 |
| 取 締 役 | 毛 利 信 作 | 2020年6月22日任期満了 |
| 取 締 役 | 小野瀬 卓 | 2020年6月22日任期満了 |
| 取 締 役 | 山 崎 和 | 2020年6月22日任期満了 |

(ご参考) 2021年4月1日現在の執行役員体制

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	京 谷 裕	
○常務執行役員	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長
○常務執行役員	山 名 一 彰	コーポレート担当役員（CFO）
○常務執行役員	山 本 泰 生	営業統括（兼）CHO（健康増進担当）
○常務執行役員	田 村 幸 士	SCM統括
常務執行役員	橋 本 和 典	酒類事業本部長
常務執行役員	細 田 博 英	加食事業本部長
常務執行役員	片 岡 博 彰	菓子事業本部長
執行役員	桜 井 信 彦	財經サポート本部長
執行役員	竹 島 健二郎	NC本部長
執行役員	近 藤 貴 俊	北海道支社長
執行役員	若 林 哲 也	東北支社長
執行役員	鈴 木 信 彦	CVS本部長
執行役員	川 上 修	営業第二本部長
執行役員	山 口 慶 文	物流オペレーション本部長
執行役員	江 橋 邦 夫	ライフネット本部長
執行役員	山 口 勉	中部支社長
執行役員	下 山 直 樹	SCMサポート本部長
執行役員	千 田 建	ロジスティクス本部長
執行役員	植 村 広 史	関西支社長
執行役員	田 中 正 史	CIO（兼）情報システム本部長
執行役員	金 子 昇	トレーディング本部長
執行役員	山 根 隆 幸	低温事業本部長
執行役員	横 山 達 久	営業第一本部長
執行役員	山 本 将 毅	CDO（兼）デジタル戦略本部長
執行役員	佐 藤 達 也	フードサービス本部長

(注) ○印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要及び決定方法

当社の役員の個人別の報酬等（以下、本項において単に「報酬」といいます。）の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。なお、当該決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

① 当社の役員報酬制度の基本的な考え方と基本方針

取締役の報酬は、日本における同程度規模の主要企業と比較を行った上で、業績に見合った水準とし、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や個人の成果等を加味して決定します。取締役の報酬は取締役会において総額を決議するとともに個人別の報酬額については代表取締役社長に一任することとしております。また、監査役報酬は監査役の協議で決定することとしております。

② 報酬体系

- ・ 取締役（非常勤取締役を除きます。）の報酬については、固定報酬（基本報酬）に加え、全社業績目標の達成度及び個人業績と連動させた変動報酬（賞与）とします。当社は、株式報酬型ストックオプション等の非金銭報酬は導入しておらず、金銭報酬のみとしておりますが、賞与において中期経営計画における目標の達成度合等を反映させ支給額を決定します。
- ・ 固定報酬及び変動報酬の支払割合は、取締役（非常勤取締役を除きます。）の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から固定報酬を8割、変動報酬を2割を標準とし、変動報酬においては全社業績と個人の貢献度に分け、それぞれ標準額から0～2倍で変動することとします。
- ・ 非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

③ 固定報酬に関する方針

取締役の固定報酬については、職位別の基準に基づいて設けられた基準に従って決定し、固定報酬の12分の1を月額報酬として毎月支払います。

④ 変動報酬に関する方針

- ・ 取締役（非常勤取締役を除きます。）の変動報酬の内、全社業績目標の達成度に連動する報酬は、フォーミュラを定め、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標とし、達成割合に応じて支給額を決定します。
- ・ また、個人の貢献度に応じて支給する報酬は、一定の段階（5段階）に分けての評価に基づくこととし、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行い、また、社長の評価は独立役員を過半数とする報酬諮問委員会が行っております。なお、2021年6月に支給する賞与から、報酬諮問委員会の審議の対象となる役員を業務執行取締役に拡大することとしております。
- ・ 取締役（非常勤取締役を除きます。）の変動報酬については、賞与として年に1回（毎年6月）支給します。

⑤ 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定の全部については、取締役会で代表取締役社長に一任することを決議しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。なお、決議する際には、事前に独立役員に説明し意見を聴取した上で審議いたします。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	251	215	36	—	13
監査役	66	66	—	—	4

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額のうち、社外役員（5名）の報酬等の総額は62百万円であります。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。
4. 上記業績連動報酬の額は、当事業年度に係る業績連動報酬につき計上した引当金の額を記載しております。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬はありません。

■業績連動報酬に関する事項

全社業績目標の達成度及び個人の貢献度に応じて、業績連動報酬を賞与として支給いたします。全社業績目標の達成度に連動する報酬は、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標としており、フォーミュラに基づき達成割合に応じて支給額を決定いたします。なお、連結経常利益の推移は、「1 企業集団の現況2）直前3事業年度の財産及び損益の状況（業績、財務ハイライト）」に記載のとおりです。また、個人の貢献度に応じて支給する報酬等は、一定の段階（5段階）に分けての評価に基づき支給額を決定いたします。上記表に記載の業績連動報酬の額は引当金の額であり、実際に支給される業績連動報酬は、報酬諮問委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、その総額について取締役会において決議の上、個人別の額について代表取締役社長により決定される予定です。

■取締役の個人別の報酬等の内容が上記(1)の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等のうち、固定報酬については、代表取締役社長森山 透（2021年4月1日付で代表取締役に異動）が上記(1)の決定方針に基づき評価し個人別の額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の固定報酬の内容が上記(1)の決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬については、報酬諮問委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、取締役会においてその総額を決議の上、個人別の額について代表取締役社長が決定する予定であり、取締役会はその内容が上記(1)の決定方針に沿うものであることを確認する予定であることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の業績連動報酬の内容が上記(1)の決定方針に沿うものとなると判断しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬は2007年3月29日開催の定時株主総会で報酬枠を取締役12名以内について年額5億円以内、監査役報酬は監査役4名以内について1億円以内として支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。また、社外取締役は2016年6月27日開催の定時株主総会で取締役報酬枠5億円の内、5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は2名）です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額については、事前に独立役員に説明をして意見を聴取し審議の上での取締役会の委任決議に基づき、固定報酬の内容については代表取締役社長（当時）森山 透が決定しており、業績連動報酬の内容については代表取締役社長（現社長執行役員京谷 裕）（注）が決定する予定です。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

- (注) 本株主総会第2号議案が承認された場合は、その後に開催予定の取締役会において、京谷 裕氏を代表取締役社長に選定予定です。当事業年度において同氏は代表取締役社長でなかったことから、その決定は、代表取締役森山 透の意見も踏まえて行われる予定です。

3. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	果たすことが期待される役割	主な活動状況
柿 崎 環	商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として有する内部統制などに関する高い見識を活かし、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うこと。	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、内部統制などに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案の審議等につき、必要な発言を適宜行っております。また、上記のほか、社長の変動報酬の内、個人の貢献度に応じて支給する報酬の算定の基礎となる社長の評価について審議する報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会（5月開催）に出席することなどにより、独立した客観的立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。
手 嶋 宣 之	証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレートガバナンスを研究分野とする大学教授として有する高い見識及び企業における業務経験を活かし客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うこと。	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、企業ファイナンスなどに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案の審議等につき、必要な発言を適宜行っております。また、上記のほか、社長の変動報酬の内、個人の貢献度に応じて支給する報酬の算定の基礎となる社長の評価について審議する報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会（5月開催）に出席することなどにより、独立した客観的立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。
吉 川 雅 博	三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）における、繊維の製造部門、経営戦略部門、取締役（研究開発部部門所管役員）などの多様な業務経験、企業経営に関する豊富な経験及び知見を活かし、客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うこと。	2020年6月の就任後に開催された当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験に基づき、客観的・多角的な視点から、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っており、独立した客観的立場から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。

(2) 社外監査役

氏名	主な活動状況
木 崎 博	当事業年度開催の取締役会14回の全て、また、監査役会15回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、上場会社における常勤監査役としての経験及び公認会計士有資格者としての財務・会計に関する高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
神 垣 清 水	当事業年度開催の取締役会14回の全て、また、監査役会15回の全てに出席し、法曹界を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての必要な発言を行っております。また、上記のほか、社長の変動報酬の内、個人の貢献度に応じて支給する報酬の算定の基礎となる社長の評価について審議する報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会（5月開催）に出席することなどにより、独立した客観的立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役柿崎 環氏、手嶋 宣之氏及び吉川 雅博氏並びに社外監査役神垣 清水氏は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、

- イ. その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
 - ロ. 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
- 当社に対して損害賠償責任を負う。

4) 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	133百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して非監査業務として収益認識基準適用に係る助言・指導及びその他の業務を委託し、その対価を支払っております。

また、連結子会社は会計監査人に対して非監査業務として監査受託のための調査を委託し、その対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び監査役会が定めた基準等に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ロ. 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。
- ハ. 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づき、当社内及び社外（弁護士）に設置する当社グループ相談窓口の何れかに報告を行う。
当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- ニ. 監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
- ホ. 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ヘ. 当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、企業活動に係わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- ロ. 当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ロ. 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- ハ. 監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ロ. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ハ. 当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口に報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- ニ. 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- ハ. 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- ニ. 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

6) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めており、運用状況については、取締役会に報告しております。

当事業年度における、内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 内部統制システムを支える各委員会は、定期的開催の上、その活動内容等を経営会議に報告しており、重要事項については都度取締役会に対して報告されております。
- ロ. 当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに係る規程を整備するとともに、セミナーやeラーニング実施により、取締役及び従業員へのコンプライアンス意識の浸透、定着を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程により、各組織で適切に保存・管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が当該書類等を閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、社内規程に基づき、想定されるリスク及び発生したリスクに対する適切な危機管理に努めており、その中で、投融資等に関する経営会議の諮問機関である「投融資委員会」はリスク管理上重要な案件について、事前審議及び整理を行い、取締役会等に対し意見具申しております。
- ロ. 個人情報の適切な保存・管理体制強化を目的とし、業務委託先を含めた実態調査を実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会規則に基づき取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行っております。取締役会決議事項を除く業務執行は、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねており、重要な業務執行は経営会議にて審議・決定の上、取締役会に報告しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の独立性を尊重しつつ、子会社から当社への報告体制を整備し、グループの統一した考え方にに基づく管理・運用を通じて、連結経営管理を強化することにより、子会社の効率的な業務執行体制を整備しております。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. 当社は、金融商品取引法に基づく内部統制が組織内の業務に組み込まれて遂行される体制の整備を図っており、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を確認する委員会を年3回開催しております。
- ロ. 本社・支社・連結子会社の責任者は内部統制が有効に機能していることを確認の上、当社社長に対し宣言しており、内部監査部門は会計監査人とも連携し、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況につき評価を行い社長及びCFOに報告するとともに、内部統制システムの実効性を確認しております。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、及び異動等の決定については、事前に監査役の同意を得た上で決定しており、当該補助者は、業務執行から独立し監査役の業務を補助しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実、法令に違反する行為等が発生した場合に監査役に報告する体制を整えており、また、経営上の重要事項は、経営会議等を通じて報告されております。
- ロ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項の内、重要な案件については全て監査役に対し報告されております。
- ハ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項について、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、コンプライアンス行動指針に規定し、周知しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べるができるよう、経営会議や内部統制システムを支える各委員会等への出席機会を提供しております。
- ロ. 社長等、会計監査人及び内部監査部門は監査役と定期的な面談、打合せを行い、監査の実効性を高めております。

各体制におけるその他の項目も、適切に運用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	532,396	流動負債	458,870
現金及び預金	438	支払手形及び買掛金	395,778
受取手形及び売掛金	308,205	リース債務	1,271
商品及び製品	66,404	未払法人税等	3,256
原材料及び貯蔵品	835	賞与引当金	2,611
未収入金	53,661	役員賞与引当金	36
短期貸付金	95,697	その他の流動負債	55,917
その他の流動資産	7,288	固定負債	28,403
貸倒引当金	△133	リース債務	5,324
固定資産	151,883	退職給付に係る負債	11,403
(有形固定資産)	(78,180)	繰延税金負債	173
建物及び構築物	32,094	資産除去債務	7,672
機械装置及び運搬具	7,493	その他の固定負債	3,828
器具及び備品	2,246	負債合計	487,273
土地	29,758	純資産の部	
リース資産	5,778	株主資本	185,585
建設仮勘定	807	資本金	10,630
(無形固定資産)	(19,274)	資本剰余金	33,387
のれん	1,787	利益剰余金	144,128
ソフトウェア	17,444	自己株式	△2,560
その他の無形固定資産	42	その他の包括利益累計額	11,291
(投資その他の資産)	(54,429)	その他有価証券評価差額金	10,881
投資有価証券	31,452	繰延ヘッジ損益	99
繰延税金資産	203	為替換算調整勘定	△81
退職給付に係る資産	2,641	退職給付に係る調整累計額	391
その他の投資その他の資産	20,221	非支配株主持分	128
貸倒引当金	△88	純資産合計	197,006
資産合計	684,280	負債純資産合計	684,280

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,577,625
売上原価		2,407,234
売上総利益		170,391
販売費及び一般管理費		154,769
営業利益		15,621
営業外収益		
受取利息	73	
その他の営業外収益	3,257	3,330
営業外費用		
支払利息	187	
その他の営業外費用	1,852	2,039
経常利益		16,912
特別利益		
固定資産売却益	1,747	
違約金収入	278	
その他	89	2,115
特別損失		
減損損失	1,932	
本社移転費用	202	
その他の特別損失	228	2,364
税金等調整前当期純利益		16,662
法人税・住民税及び事業税	5,258	
法人税等調整額	299	5,558
当期純利益		11,104
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		11,077

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	10,630	33,387	135,907	△2,560	177,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,856		△2,856
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,077		11,077
自己株式の取得及び処分				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,220	△0	8,219
2021年3月31日残高	10,630	33,387	144,128	△2,560	185,585

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日残高	6,840	19	△93	△210	6,555	106	184,027
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,856
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,077
自己株式の取得及び処分							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	4,041	80	12	601	4,736	22	4,759
連結会計年度中の変動額合計	4,041	80	12	601	4,736	22	12,978
2021年3月31日残高	10,881	99	△81	391	11,291	128	197,006

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	518,042	流動負債	446,910
現金及び預金	333	買掛金	383,563
受取手形	286	リース債務	1,110
売掛金	292,224	未払金	50,925
商品	59,675	未払法人税等	2,872
未収入金	53,468	預り金	2,538
短期貸付金	105,951	賞与引当金	2,382
その他の流動資産	6,748	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△646	その他の流動負債	3,479
固定資産	150,505	固定負債	27,432
(有形固定資産)	(75,547)	リース債務	5,051
建物	29,985	退職給付引当金	11,017
構築物	1,124	債務保証損失引当金	29
機械及び装置	7,025	資産除去債務	7,351
車輛及び運搬具	360	その他の固定負債	3,983
器具及び備品	2,125	負債合計	474,342
土地	28,717	純資産の部	
リース資産	5,403	株主資本	183,728
建設仮勘定	804	(資本金)	10,630
(無形固定資産)	(18,955)	(資本剰余金)	33,671
のれん	1,639	資本準備金	10,400
ソフトウェア	17,280	その他資本剰余金	23,270
その他の無形固定資産	35	(利益剰余金)	141,987
(投資その他の資産)	(56,002)	利益準備金	628
投資有価証券	29,821	その他利益剰余金	141,359
関係会社株式	3,401	圧縮記帳積立金	1,188
長期貸付金	805	圧縮特別勘定積立金	468
長期差入保証金	15,392	別途積立金	128,000
長期前払費用	2,707	繰越利益剰余金	11,702
前払年金費用	2,036	(自己株式)	△2,560
繰延税金資産	170	評価・換算差額等	10,477
その他の投資その他の資産	1,677	その他有価証券評価差額金	10,474
貸倒引当金	△12	繰延ヘッジ損益	2
資産合計	668,548	純資産合計	194,205
		負債純資産合計	668,548

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,487,784
売上原価		2,325,971
売上総利益		161,813
販売費及び一般管理費		147,476
営業利益		14,337
営業外収益		
受取利息	117	
受取配当金	1,768	
その他の営業外収益	2,394	4,279
営業外費用		
支払利息	168	
その他の営業外費用	1,987	2,156
経常利益		16,460
特別利益		
固定資産売却益	1,747	
違約金収入	278	
その他	89	2,115
特別損失		
減損損失	2,163	
本社移転費用	202	
その他の特別損失	303	2,669
税引前当期純利益		15,906
法人税・住民税及び事業税	4,694	
法人税等調整額	283	4,977
当期純利益		10,928

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立 金	別途 積立金		繰越利益 剰余金	
2020年4月1日残高	10,630	10,400	23,270	628	794	－	119,400	13,093	△2,560	175,657
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△2,856		△2,856
当期純利益								10,928		10,928
圧縮記帳積立金の積立					438			△438		－
圧縮記帳積立金の取崩					△44			44		－
圧縮特別勘定積立金の積立						468		△468		－
別途積立金の積立							8,600	△8,600		－
自己株式の取得及び処分									△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	393	468	8,600	△1,390	△0	8,071
2021年3月31日残高	10,630	10,400	23,270	628	1,188	468	128,000	11,702	△2,560	183,728

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	6,664	1	6,666	182,323
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,856
当期純利益				10,928
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得及び処分				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	3,810	0	3,810	3,810
事業年度中の変動額合計	3,810	0	3,810	11,882
2021年3月31日残高	10,474	2	10,477	194,205

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

三菱食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 靖 晃 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 上 藤 継 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

三菱食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 靖 晃 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 上 藤 継 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また、社外取締役との意見交換会を定期的に実施するなど連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査会議を開催し、それぞれの監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

三菱食品株式会社 監査役会

監査役(常勤)	木崎博	Ⓔ
監査役(常勤)	榎本猛	Ⓔ
監査役	神垣清水	Ⓔ
監査役	高橋吉雄	Ⓔ

(注) 監査役(常勤) 木崎博及び監査役神垣清水は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ 毛

This image shows a full page of white paper designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced, horizontal dashed lines that run across the entire width of the page. The lines are thin and light gray, providing a guide for letter height and placement without being distracting. There is no text or other markings on the page.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 毛

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins or additional markings present.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

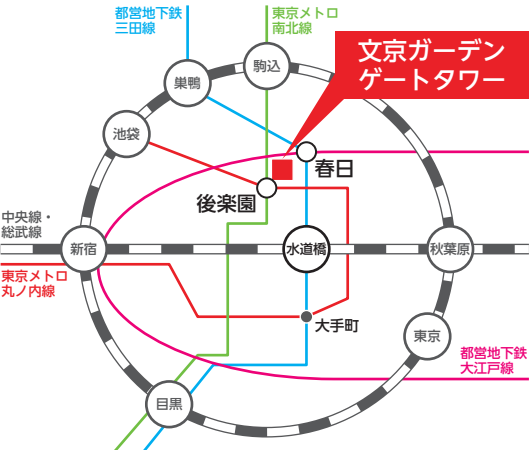
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場 文京ガーデン ゲートタワー11階・当社会議室
東京都文京区小石川一丁目1番1号

交通

- A** 東京メトロ南北線
後樂園駅7番出口直結
- B** 東京メトロ丸ノ内線
後樂園駅7番出口直結
- C** 都営地下鉄大江戸線
春日駅7番出口直結
- D** 都営地下鉄三田線
春日駅7番出口直結
- E** JR総武線
水道橋駅（東口）より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。